

小山工業高等専門学校研究紀要
第四二号 (二〇一〇) 一九三—二〇二

下館藩主 黒田直邦の暇いとま —正徳三年「暇之記」に見える黒田直邦—

酒 入 陽 子

Yuko SAKAIRI

An old document: Ioma-no-ki, written in 1713, by Naokuni Kuroda, the Feudal Lord of Shimodate.

はじめに

東京千代田区北の丸公園にある国立公文書館内閣文庫には、「暇之記」と表紙書された一冊の写が存在する⁽¹⁾。その中身は、江戸時代、参勤交代で領国へ向かう一大名の記録である。妻や子供を残して領地へ向かう藩主の細やかな感情や日々の生活が、約半年にわたって記されている。三月に將軍より暇を賜わるところより筆を起こし、四月に江戸を出立。千住、草加、古河、小山等を経て、常陸国下館城に到着している。本文中には、この間の旅の様子や到着後の下館での生活、当地で作った漢詩や和歌等が記され、当代きつての儒学者荻生徂徠や林鳳岡との漢詩のやりとりや、家僕に講釈した「中庸」等についても記されている。つまり、この記録の著者は下館藩主であり、学問にかなり造詣が深いのである。

しかし、この記録中には著者の名前や、記録した年が記されていない。内閣文庫の目録では、著者を「増山正弥」とするがこれは正しくない。詳しくは後述するが、この記録の著者は、元禄十六(一七〇三)年から享保八(一七三二)年まで下館藩主であった黒田直邦なのである。

これまでこの史料は、年代や著者が不明確であるためか、全くといってよいほど注目されてこなかった。しかし、大名が自分の言葉で、領地での日々や、外出先で見聞きした近郊の町村の様子を記録するのは珍しく、また黒田直邦という人物は、下館二万石、のちに沼田三万石の小大名であるが、政治、文化、思想等、様々な分野での活動がみられ、注目されるのである。

本稿では、この「暇之記」を用い、ここから明らかにする黒田直邦の多様な側面と下館周辺地域の姿を紹介し、近世前期社会解明の一助としたい。

一、黒田直邦と「暇之記」

「暇之記」の存在は、これまで全くといってよいほど知られることはなかった。わずかに、久留里藩⁽²⁾において、寛政期に編纂された黒田家歴代の記録である「御明細録」に、黒田直邦の著述として「御いとま記」の書名が記される程度である⁽³⁾。明治末期に、もと黒田家家老の森勝蔵によつて編纂された「雨城廻一滴」では、すでに灰燼に帰した書物の一覧の中の一つとして、

一、暇之記

二冊

此書ハ直邦公下館ノ御城主トナリ始メテ御暇ヲ賜ハリ、御帰城ノ時御編輯アラセラレシモノナリ

とあり、明治末時点で、すでにその存在が不明となっていたのである⁽⁴⁾。

「暇之記」を著述した黒田直邦について、『寛政重修諸家系譜』等の系譜から概略を述べれば次のようになる⁽⁵⁾。すなわち、寛文六(一六六六)年、中山直張の三男として誕生し、母方の祖父で館林藩家老の黒田用綱の養子となり、黒田姓を名乗る。当時の館林藩主は後の五代將軍綱吉であるが、直邦は十四歳で綱吉の息子徳松の傳となり、徳松が五歳で没した後も、小普請、小納戸、小姓に進み加増されていく。元禄九(一

六九六)年、初めて領地を与えられ、武蔵国足立、入間、比企に七千石を領し、元禄十六年正月九日、下館城を与えられ、常陸国真壁、下野国芳賀郡において一万五千石を、宝永四(一七〇七)年、武蔵国高麗郡、播磨国美囊郡五千石を増され二万石となる。綱吉が没すると落髪し⁽⁶⁾、家宣・家継の両將軍下では役職につかなかったが、吉宗の代になると、享保八(一七二三)年に奏者番・寺社奉行、享保十七年には領地を下館から上野国沼田に移され二万五千石となり、さらに西丸老中へ昇進し三万石となった⁽⁷⁾。死期が近づき病に伏した際は、吉宗や次期將軍家重から見舞いの使が遣わされ、死後は、月次の朝会の廃止、音楽停廃三日とされるほどであった⁽⁸⁾。

直邦が綱吉に重用された背景には、幼少より綱吉に近侍したことに加え、その学識・教養の高さがあつたと考えられる。直邦は、徂徠の門弟の一人であり、為政者の心構えを説く政道書を多く執筆し、儒学に通じていた。その一方で、古今伝授、神道伝授等も受け⁽⁹⁾、儒仏神三教一致の思想を説く「先代旧事本紀大成経」(以後、「大成経」とする)を信奉し、その注釈書「鳴鶴鈔」を執筆した学者なのである⁽¹⁰⁾。直邦の著作は、「丹治家譜」の記述によれば一二点、現在確認できるものだけでも七点に及ぶ⁽¹¹⁾。

以上からは、綱吉、吉宗に重用され、幕閣で活躍し、様々な学問に精通した直邦像が浮かびあがる。しかし、これまでの研究で、直邦を総合的に捉えたものは見当たらない⁽¹²⁾。今回紹介する「暇之記」は、従来知られていた直邦の著作とは異なり、日々の生活やその感情が率直に語られ、直邦の様々な側面が伺われ、貴重である。それでは、実際に「暇之記」をみていきたい。

二、下館までの道

「暇之記」は、直邦が領地下向の暇を賜り、江戸を出立するところから始まる。次の文は、その冒頭部分である。

御代かはりぬれと、四の海なみしつかにて、やしまの外までおさまれる、御代のつきく松は二葉よりたのもしき御かけにありて、そ

しろやすく千とせをかねてとこそ、たれくもおもひ伝らめ、されと国のいとまなとたまはらんともきためては、しかおもはさりしに、三月朔日下邑の御暇給はり、御はかせをさへ下し給はれば、いとかたしけなく、さらになをさきくの御いつくしみのあつきをも、引かさねおもふなるへし、前栽の花をみすててゆかは、本意なからんをなとおもひしに、これかれのかれかたき事のみうちしきりて、卯月の半はに江戸を立ぬる、

將軍の代が代わつても、將軍のおかげで天下泰平であることを喜び、思いがけず暇を賜ったことに対する感謝の気持ちを述べている。また庭の草木を見捨てていくことを本意ではないとしながらも、四月半ばには江戸を発つのである。ところで、直邦の領地への下向は、今回が初めてではなく、その前年が初めての暇拝領だったようである。

去年ははじめていとま給はりしかは、いと事しけく、五月には日光を拝し、六月には先祖の廟をとふらふとて、中山へまうてしかは、しるしとらむへき事もおほかれと、いかしけん、わつらはしくてさもせさりしを、ことしたにとゝめをかさらんもくちおしくて、かたはらいたき事をのみ書きつゝり侍る、

去年は、五月に日光、六月に先祖の廟のある中山に詣でたが、煩わしくて記録しなかったが、今年は書きとめることにしたと、この記録を書いた理由を述べている。中山とは、本文にもあるように、直邦の先祖の廟がある所で、武蔵国高麗郡加治郷中山村の能仁寺である⁽¹³⁾。中山氏は、鎌倉時代に台頭した武士団、武蔵七党の一つ丹治党に属し、直邦は自身を「丹治中山」と称している。中山村を含む高麗郡は、宝永四(一七〇七)年に、直邦に与えられ、江戸時代を通じて黒田氏の領地であった。

関東周辺の大名の参勤交代は半年間で、直邦も春に江戸を発ち、秋には江戸に戻っている。

秋はやかてかへる旅なれと、雲井はるかにおほえて、老母おはしますをはかさとり山のとうし路めたくおもひをきつ、ねひの妻、おさなきものなど、なこりおしけなるもいとおしく、いくととまると、心二つあるこゝちして、今夜こそひとへにおしきおもひそひながら、

明れはとく出たつ

こうして、直邦は、母や妻子を残し、領地へと向かったのである。

四月十五日に江戸を出発した直邦は、見送りの者と話をしながら千住、草加を過ぎ、綾瀬川を越え、昼頃に越谷で休憩する。見送りの者もこの辺りで引き返し、寂しさを感じながら、粕壁（春日部）、松戸で馬継ぎし、この日は幸手に泊まる。翌十六日は、栗橋の渡しで、渡し舟に乗り、川向こうの中田に着く。ここでは、家臣たちが我先にと乗船する様子や、ひとり旅の盲人を不憫に思い、舟に乗せてやったことなどが記されている。また、去年の旅では、古河の領主が、舟や水主を用意してくれていたが、今年は領主が代わったので、事前にこちらから断りを入れ、一般の渡し舟を使ったという。

去年は豆州の何かし、古河の城主なれば、みつから乗船をはかれよ
りして、かこともそろへまく引廻し、きよけに^{（今年）}したて、重くたも
のをさへとりそへて出されしかと、ことしは主かはりぬれば、こな
たよりもさきにいなみていひてしか、舟いてねは、つねのわたし舟
に乗てわたす、中くこれもやうかはり、山田やはせのわたしおほ
えておかし、角田河ならねはことふへき都鳥もすます、あとのし
ら波ほともなくて、むかふにわたりぬ、川むかふを中田といふ、こ
より馬にてゆく

一般の渡し舟での渡船は、普段とは様子が変わり、伊勢山田や長谷の渡しのようだ、気に入ったようである。隅田川ではないので都鳥も住まない、伊勢物語の古事も引いて風流である。

その後は、古河、野木と進み、昼は俣田（間々田）で休む。小山の宿まで二、三町というところで、歳八十の白髭五寸を蓄えた家臣が、馬を引き、まるで子供の遊ぶ五月兜のような時代がかったたち、「朱さや・金つは・赤さけをなとしやうふつくりを十もん字によこたへ」た姿で出迎えにやって来て、直邦を驚かす。小山を過ぎてからは、続々と出迎えの者がやつてくる。

結城を過、小川のわたしに至りぬ、これより領地なれば、いと心やすく手船出しをきぬれば、皆わたすほと、これに乗て、舟に酒肴を

ももうけたれば、くしたるものに酒たうべきす、

さらに結城を過ぎると、小川の渡しに着く。この川より先は、もう領地の下館藩領である。船上では酒肴を用意し、供奉してきた者たちにも与えてくつろいでいる。この川は、結城と下館の境を流れる鬼怒川のこと、直邦は「ひろき河原つぎに、山はやしみわたされてけ色おもしろき所」と賞賛している。そうこうするうちに、日は傾き、日暮れ前に城へ到着した。こうして直邦は、二日間の旅を終え、四月十六日に下館城に到着したのである。

三、直邦と江戸との交流

直邦は、下館到着三日後には、下館の景色を愛でて、笙を吹き、作詩した漢詩「望筑波山吹笙」を林鳳岡と荻生徂徠へ送っている。

十九日、筑波をのそみて笙をふく、この山は富士あさまにならひ
てきこふる名山也、こよりはみちの程三里にあまるといへと、さ
しわたしてみる所は一里あまりもあらんやうにちかくみゆ、（中略）
林先生・徂徠翁かもとへ、鄙律ををくる

望筑波山吹笙

筑波靈獄秀常州	佳境近隣無敢傳
椎尾虎臨颯岸下	松峙龍躍臥山頭
屯綿蓋戴雨新霽	長帶縈廻雲更幽
玉鳳馳空幾千里	相翔將與化仙遊

さらに、数日して、この詩に対する返しが、直邦のもとへ届けられる。このかへし、日数過てもて来ぬれと、あとより爰にしるしをきぬ

奉和豊州刺史丹治君在常州下館城被示詩韻

祭酒林巖梓

(読み下し：豊州刺史丹治君、常州下館の城にありて
示さる詩韻に和し奉る 祭酒林鸞⁽¹⁴⁾拝)
(七言律詩は省略)

奉次⁽¹⁵⁾ 琴鶴君侯 対筑波山吹笙⁽¹⁶⁾ 瑤韻⁽¹⁷⁾ 物茂郷再拜

(読み下し：琴鶴君侯、筑波山に対して笙を吹く瑤韻
に次ぎ奉る 物茂卿再拜)

(七言律詩は省略)

(史料中の傍線、() は筆者、以下同じ)

傍線Aの「祭酒林鸞⁽¹⁴⁾」は、幕府儒家で祭酒の林鳳岡⁽¹⁴⁾を指し、傍線Dの「物茂郷」は、「物茂卿」の誤りで、荻生徂徠のことである⁽¹⁵⁾。鳳岡と徂徠が、直邦の詩に返詩をしたのである。

ところで、内閣文庫の目録では、「暇之記」の著者を増山正弥としていることは前述した。実は、傍線Aの「豊州刺史丹治君」の右肩には、万年筆書きで「増山兵部少輔正弥」と書かれており、目録作成者がこの書き込みを見て、著者を「増山正弥」としたと考えられる。あるいは、目録作成者自身が書き込んだのかもしれない。いずれにせよこの書き込みにより「暇之記」は、増山正弥の著述とされたのである。しかし、著述の主「豊州刺史丹治」(傍線A)は、貞享四(一六八七)年に従五位下・豊前守となり⁽¹⁶⁾、先祖ゆかりの丹治を称し、また「琴鶴」(傍線C)を号した直邦であることは明白であろう⁽¹⁷⁾。

直邦と鳳岡・徂徠との関係をさらに述べれば、鳳岡の墓碑は、本人からの依頼によつて直邦が記している⁽¹⁸⁾。徂徠との関係では、『徂徠集』に直邦宛の漢詩が多く載せられていることから分かるように、直邦は徂徠の門弟である。「暇之記」にも、この漢詩以外に「林臥」と題する徂徠の漢詩と、これに返した直邦の漢詩「和徂徠翁林臥雅韻」が載せられている⁽¹⁹⁾。

このように直邦は、下館滞在中も、江戸の文化人との交流を続け、四季の風景を楽しみ、漢詩や和歌を作り、笙を吹き、蹴鞠、謡や仕舞等を嗜

み、風流を忘れず、自らも文化人としての生活を送っていたのである⁽²⁰⁾。

四、直邦と親族

「暇之記」では、直邦が母や妻を想う記述が数多く見られる。例えば、江戸からの下向の途中、本郷という場所に来れば、母君の住む里の名と同じだと言つて母を想い、またある時は、妻子を想つて常盤橋の江戸屋敷へ詩を送っている⁽²¹⁾。直邦の妻は、柳沢吉保養女の土佐子で、土佐子もまた直邦を想い、和歌で返しを送っている。

直邦の母の方でも、下館に小林という者を遣わし、直邦を気遣つている⁽²²⁾。四日間の下館滞在後、江戸へ戻る小林に対して、直邦は、小林かへりなんとはいへば、直好の御もとへことつて、老楓の記をくる、

と、「老楓記」を、直好へ贈っている。「老楓記」は、直邦が、城内にあつた老楓について漢文で記したもので、直邦は、この楓を大変気に入る、遊仙楓と名づけ、木陰で夏の暑さを凌ぎ、客人をもてなしている⁽²³⁾。直好とは、直邦の兄の中山直好のことで、母は直邦と同じ黒田用綱の娘である。当時、母と直好は、本郷の家に同居しており⁽²⁴⁾、そのため、小林に直好宛の「老楓記」を言付けたのだろう。

「暇之記」では、この他にも、家族や丹治中山一族を気遣う直邦の様子が多く描かれる⁽²⁵⁾。

ところで、直邦が妻に詩を送つたのは、閏五月二日で、この年には閏五月があることがわかる。直邦が下館藩主の元禄十六(一七〇三)年正月から享保十七(一七三二)年三月までの間で、閏五月があるのは、正徳三(一七一三)年のみである。従つて「暇之記」が書かれた年は、正徳三年に比定できる。

また、前述の栗橋の渡しの場面(四月十六日条)で、去年までの古河城主は「豆州某」だったが、今年から主が変わつたとしていたが、歴代古河藩主の中で「伊豆守」を名乗るのは、松平信輝と松平信祝の親子二人だけで、信祝は、正徳二年に古河から三河国吉田へ転封となつている。

このことから、「暇之記」は正徳三年に書かれたと考えられよう。

五、下館の風景

「暇之記」の中には、下館の風景が多く描かれる。この辺りは、麦や綿の栽培が盛んで、筑波山や神波山（加波山）、小栗山などの山々と、田畑の緑が続く風景が描かれ印象深い。下館城下を流れる五行川で行なわれていた五行さらしに関する、六月七日の記述をみてみたい。

七日、城の乾の門を岡せり口といふ、そのかたはより出れば城はさかひにそふて、なかるゝ川あり、五行の川下なり、（中略）むかふの里をせんさいと云、この里のもの、此川まで木綿をさらしていなみとす、五行さらしといふはこれなり、こなたの芝間よりみれば、木綿をあくにひたし、うすにてつき、川にてそゝく、おほくは男のわさなれと、女もいて、子ともゝ十四、五なるは、そのわさをなす、あるは棹にかけて水にすゝき、あるは両の手にもちてふりすゝく、いと手なれて布のまろく輪のことくに廻り、あるはなみのうねゝくひらめく、川水は瀧などの石にあたりくたけちることく、浪の花よりはけう有てみゆ、むかふの河原に竹をいくつもたてならへ、布をかけて日にさらすこと、いくつといふ数をしらす、玉川にさらすてつくりおほえて、これ又けうあるみもの也、夜は内に入れてきぬまきにかけくうつ、きぬたのをと夜半過る頃までは城へも満、ちかくきこゆ、川風すゝしくて、あつき日は夕かたこゝにたひくいづ、

城の乾（北西）の岡芹口から外に出れば、城に沿って五行川が流れ、川向こうは仙在という⁽²⁶⁾。ここの里人は、木綿をさらし生業とし、これを五行さらしという。こちらから眺めれば、木綿を灰汁に浸し、臼で搗き、川で濯いでいる。多くは男の仕事だが、女や一四、五歳の子供も行なうという。布を水で濯ぐ姿も、河原で日に晒す様子も、直邦には興ある景色と映ったようである。晒した布は夜には取り入れ、砧で打つ音が、夜半過ぎまで城内にまで響いたという。直邦は、暑い日には、川風涼しいこの場所を度々訪れたようである。

直邦は、この他にも蕨摘みに折本⁽²⁷⁾へ行ったり、小栗山の神明社や大国玉へ詣でたりしながら、その道々での情景を書きとめている⁽²⁸⁾。また、五月五日の菖蒲の節句では、軒ごとに菖蒲を挿し、旗を立てて賑わう様子など、この地域の人々の生活を豊かに描いているのである。

六、直邦の想い

秋も深まる旧暦七月十三日、世の移ろいを感じながら、直邦は「暇之記」の最後の日を記している⁽²⁹⁾。

十三日、秋も夜さむになりゆくまゝ、むしのこゑも好まさりて、たゝならぬ萩か下葉も所せき露に夜なくうつろふ月のつねよりも今宵はさやかにすみのほりて、ねたむへき雲もみなふきはらひ、松は風さへたえておひしきに、いとゝむかしいまの事までもりもなくなかひきぬれば、おほえぬ事もなくなめかこちてふけゆくまし、世のうつりかはりあるはなく、なきは数そふあはれなるなかに、おしみ奉りてもうへなしは、

直邦の脳裏には、今は亡き將軍綱吉の恩が浮かび、これまでの人生が思い出されるのである⁽³⁰⁾。直邦は、綱吉は優れた君主で、孔孟の道を深く学び、自ら講釈も行い、能、囃子などにも長けていたと称賛し、筆に尽くし難い多くの恩を受け今の自分があると述べる。しかし、綱吉亡き今、綱吉を偲び、今後を不安に思うのである。そして、最後に、

かゝる事とかきつゝくれば、自讃に似たれど、これは数にもあらぬ、自讃すへき事にもあらざるへし、たゞおもひつゝくか事を、人のみるへし物ならねは、つれくなくさめて書つゝくるなり、かへらぬ秋をはるかに思ひ、ちかくあふれば、はてくはむねふさかり、なみたにのみむせかへり、月をみるさへうらめしけれと、いかゝはせんいねもやらず、

として、「暇之記」は人に見せる物ではないので、ただ慰めに書き続けるのだとして、綱吉との強い繋がりとその恩を記し、さらに、帰らぬ秋を思い、胸塞がり、涙を流すのである。

終わりに

「暇之記」の書かれた正徳期は、新井白石による、いわゆる「正徳の治」が行なわれ、綱吉期と政策が大きく転換した時期である。正徳期になって直邦が暇を給わるのも、これまで綱吉近くに仕えていた直邦には領地への下向は難しかったが、綱吉死後は、將軍との距離ができたためと考えられる。このような状況下で、綱吉との関係により昇進してきた直邦は、帰らぬ日々や今後を想い、不安を覚えるのである。しかし、その心配は杞憂に終わった。家綱、家宣両將軍下での活躍こそ見られないが、吉宗の時代には再び登用され、奏者番、寺社奉行、西丸老中へと昇進するのである⁽³¹⁾。

直邦が綱吉の目になつたのは、その人柄によるところもあるが、直邦の教養の高さが、儒教好きの綱吉に気に入られたためと考えられる⁽³²⁾。また、吉宗に登用されたのも、やはりその学識の深さからであろう⁽³³⁾。最後に直邦の学問に触れておきたい。

直邦は、これまで見てきたように儒学に精通し、「暇之記」の中にも、中庸を講釈する姿や、大学、易経を論じ、四書を重視すべきこと等が記され、儒学重視の姿勢が見られる。しかし、その一方、晩年には「大成経」の注釈書「鳴鶴鈔」を執筆し、儒仏神三教一致を説いている⁽³⁴⁾。当時、幕府の庇護のもと、著しい発展をとげていた近世儒学は、排仏論と神道の接近により神儒一致を唱え、激しい排仏論を展開していたが、これに対抗すべく生まれたのが、聖徳太子に仮託して儒仏神三教一致を説く「大成経」であつたとすれば⁽³⁵⁾、徂徠や太宰春台とも親しく、儒学を重視していた直邦が、儒仏神三教一致思想へとその思想を変化させたことは興味深い。「暇之記」五月十日条には、

をよそ今、人のまねふ所は、儒釈道のみつとはいへと、道家のみち⁽³⁶⁾は此国にせんとまねふものまれなり、この国の神の道ともに三つ也、をのく好みにしたかひてまねふへきぞ、中にも人の道のくはしきは、聖人のをしへにすぐるはなきぞ、

として、人の学ぶべきものは儒教・仏教・道教の三つあるといわれるが、

日本では道教を学ぶ者はまれであり、日本の神の道、つまり神道を加えて、儒教・仏教・神道の三つを学ぶべきとしている。そして各々が好みに従って学ばばよいとしながらも、人の道については、聖人の教え、つまり儒教にまさるものはないとするのである。つまりここでは、三教の中でも儒教重視であり、儒仏神三教一致ではない。綱吉の下での直邦は、儒学を重視し、三教一致思想には至っていないのである。綱吉から吉宗へ至る政権交替が、直邦の思想に影響を及ぼしたのであるか。直邦と「大成経」については、さらなる考察が必要であるが、今後の課題としたい。

注

(1)内閣文庫、請求番号二〇四―三〇一。写本、縦帳、七四丁。表紙には「暇之記」、内表紙には「いとまの記」と記される。以後「暇之記」で統一する。

(2)久留里藩は、黒田直邦の養嗣子の直純が、寛保二(一七四二)年に久留里に入封してより、明治まで黒田家が藩主である。

(3)「御明細録」は、寛政八(一七九六)年に、黒田家家臣日比野孫兵衛が、黒田家譜作成にあたって収集した関係資料のうち、家譜へ採録しなかった、初代直邦から六代直方までの事跡、事柄などの明細をとりあげ、家譜の附録としてまとめたものを、明治十四(一八八二)年に西野重光が写したものの、『御明細録―上総久留里藩主黒田氏の記録―』として活字化されている(上総古文書の会編・発行、二〇〇六年)。

(4)「雨城廻一滴」は、旧久留里藩士森勝蔵が、久留里藩に関する膨大な資料や記録を収集し、明治二十八年に纏めたもの。雨城とは久留里城のこと。この中に「仍而既二灰燼セシ書目ノ内、御家二対シ尤モ必要ナル表題ヲ左二掲ケテ後日探訪ノ参考ニ供ス」として、編集時に参考にできなかった書籍の一覧を載せる(『雨城廻一滴―上総久留里藩主黒田氏の記録―』上総古文書の会編・発行、二〇〇九年)。なお、森勝蔵には、久留里藩の諸記録を、大正三(一九一四)年に纏めた「久留里藩制一班」

(4)『久留里藩制一班 千葉県史料 近世編』一九九〇年)もある。

(5)『寛政重修諸家系譜』(続群書類従完成会編、以下『寛政譜』と略す)巻六六〇、黒田直邦の項。黒田家に関する系譜は『寛政譜』以外に、『丹治家譜』(『黒田家文書』久留里城址資料館寄託)、『上総久留里黒田家譜』(東京大学史料編纂所蔵、史料番号四一七五―五九九)、『御明細録』等がある。

(6)『徳川実紀』(新訂増補国史大系による。以下、『実紀』と略す)宝永六(一七〇九)年正月十八日条。

(7)西丸は、次期將軍家重。『丹治家譜』では、直邦は家重の傳となつたとする。

(8)『実紀』享保二十(一七三五)年三月二十六日条。

(9)『黒田家文書』には、『古今和歌集伝授之血脈』やト部家からの「神道伝授書」などが残る。

(10)『鳴鶴鈔』(『黒田家文書』)。「大成経」は、天和元(一六八一)年に禁書とされたが、その後も多くの信奉者があり、徧無為(依田貞鎮)は、代表的な一人であり、直邦とも大変に親しく、直邦没後も、息子直亨の学問の師となっている。直邦没後徧無為と直邦妻土佐子との交流は、土佐子の記した「言の葉草」(柴桂子監修『黒田土佐子著「石原記」「言の葉草」―大名夫人の日記―』桂文庫発行、二〇〇八年)に頻繁に見られる。

(11)秋山高志「徂徠学の地方展開(一)―常陸国下館藩黒田直邦を主に―」(『目白大学人文学部紀要 地域文化篇2』一九九六年)。秋山氏によれば、現在確認できるものは、『家僕教訓』『黒田直重文集』『鳥の音』『治教畧論』『老話』『五憲法かな書』『鳴鶴鈔』の七点、その他、『丹治家譜』に直邦の著作として載るものは、『詩文遺稿』『和歌遺草』『五憲法解』『論孟庸思』『格知論』『政解』『翁嫗茶話』『鳥鳴記』とする。秋山氏は挙げていないが『上総久留里黒田家譜』によれば、これ以外に「鳥音」「暇記」がある。

(12)直邦に関する研究は、秋山論文(前掲注11)では徂徠学との関係を、小笠原春夫「大成経の影―直邦と春台・徧無為」(『神道宗教』九二、

一九七八年一〇月、のち『国儒論争の研究』(ぺりかん社、一九八八年)に一部変更の上収録)、『黒田直邦の『鳴鶴鈔』について』(『神道宗教』一〇七、一九八二年、のち『国儒論争の研究』に一部変更の上収録)では、大成経と直邦の関係について論ずる。その他、『下館市史』(一九六八年)、『沼田市史』(一九五二年)、『利根郡誌』(一九二八年)、『君津市史 通史編』(二〇〇一年)等の自治体史では、下館・沼田・久留里藩主の黒田家を取り扱う。また、黒田家歴代の墓のある能仁寺と直邦については、坂口和子編『武陽山能仁寺』(武陽山能仁寺発行、一九九一年)が詳しい。また、飯能市名栗村史編集委員会編『名栗の歴史 上』(二〇〇八年)には、直邦が能仁寺末寺の柏林寺に大般若経を奉納していることに触れている(第四章第二節「大般若経の奉納」丸山美季氏執筆分)。

(13)現在の、埼玉県飯能市飯能。直邦の実父中山直張やその祖先が葬られ、直邦以降の黒田家歴代の墓もある。直邦の墓碑の銘文は、太宰春台による(『飯能市史 資料編I(文化財)』、一九七六年)。

(14)祭酒は、大学頭の唐名。林鳳岡の諱は鸞・信篤、字は直民。林羅山の孫。元禄四(一六九一)年、湯島昌平坂に聖堂が新規に造営されるに先立ち、束髪を命じられ従五位下大学頭に任じられた(『実紀』元禄四年正月十三日条)。

(15)徂徠は、祖先を物部氏とし、字は茂卿。徂徠が送ったという「暇之記」に載るこの漢詩は、『徂徠集』(平石直昭編『近世儒家文集集成 第三巻 徂徠集 荻生徂徠著』、ぺりかん社、一九八五年、以下『徂徠集』と略す)に「次韻琴鶴君侯対筑波山吹笙」として載る。

(16)刺史は、国司の唐名。

(17)直邦は、琴鶴、また瓊山とも号す(『丹治家譜』、『上総久留里黒田家譜』)。

(18)碑文中に「嘗顧令曰吾没碑銘当請丹中太夫也」とあり、鳳岡自身が、生前に「丹中太夫」(直邦)に依頼していたことがわかる。碑文に「享保十七(一七三二)年壬子七月乙酉朔 中太夫丹治直邦謹識」とある。なおこの墓碑銘は、『下館市史』に全文収録されている。

(19) 六月七日条に「日はわすれねれと、このほとなれば、こゝにみなしるしをきぬ」として載せる。なお、「林臥」の詩は、『徂徠集』にも見える。

(20) 「暇之記」五月十五日条には、「家僕の亭にゆきてあそぶ、夕かけに蹴鞠あり、城下の町にある者三、四人、家の子ともくはる、田舎のくつ下にはげしそあらず、夜に入て月いとよし」とあり、また五月二十五日条「廿五日、家僕の亭にてあそぶ、つゐに出もせぬうたひしまひ、わすれもせねは、そゝのかされて、浦さひしくもあればつる、跡の世までもなと、ひやうしとりやゝたち出なとして夜更ぬ」などあり、家臣の家や寺を訪れ、蹴鞠や謡・仕舞に興じている。

(21) 四月十五日条、閏五月二日条。常盤橋は、元禄八年四月二十五日に拝領した黒田家の江戸上屋敷である（「御明細録」）。

(22) 六月二日条。

(23) 「老楓記」は、直好だけでなく、徂徠にも送られたようである。『徂徠集』に「琴鶴丹侯和予林臥詩併以靈楓記見寄再依前韻聊述其事奉呈」とある「靈楓記」が「老楓記」を指すものと思われる。また、「黒田直重文集」（茨城県立歴史館蔵）にも「老楓記」全文が収められている。直重は直邦の初名。

(24) 黒田土佐子の記した「石原記」には、直邦・土佐子夫妻と、直好・母君との交流が多く記され、直好の屋敷のある本郷に母が住んでいたことがわかる。「石原記」は、享保二年の江戸大火で焼け出された土佐子と家族が、常盤橋の屋敷へ戻るまでの、約二年間の記録である。題名の「石原」は、大災後に移り住んだ先が、本所石原の下屋敷だったことから付けられている。前掲注10。

(25) 例えば「暇之記」四月二十九日条「けふはわたくしの忌の日なれば、毎月淨典寺、妙西寺の和尚をかはるくまねきてときまいらす、曹洞宗の寺也、晦日なれと、小の月なればけふを用ゆ、」とあり、従兄弟の中山直房の法要を、「私の忌日」として執り行っている。中山直房は、実父中山直張の兄である直守の息子で、宝永三（一七〇六）年四月二十九日に没している（「寛政譜」）。

親族の付き合いや、中山廟への参詣の様子は、「石原記」「言の葉草」

にも頻繁に見られる。「言の葉草」も黒田土佐子の残した、享保二十年から宝暦三（一七五三）年までの記録。前掲注10。

(26) 岡芹は城の西北部の地名。「御明細録」には、「岡芹牛蒡種」を將軍に献上した記事が見える（享保十三（一七二八）年二月）。牛蒡種は、漢方薬として使用される。仙在は五行川沿岸の地名。宝暦元（一七五一）年には、下館町近在で木綿晒業が成立していた。（『茨城県の地名 日本歴史地名大系』平凡社）

(27) 筑西市の地名。五行川右岸に位置する。

(28) 神明社は、茨城県筑西市の小栗内外大神宮、大国玉は、茨城県桜川市の大国玉神社のことと思われる。

(29) この年は閏五月があつたために秋の深まりも早かつたと思われる。

(30) 七月十三日条「わか君につかへ奉れば、みづから十四の時より常憲院の御身ちかくまいりなれ侍るよし、あはれにやわか君かくれさせ給ふてのちも、折ふしことにめしいてしか、又の年の春、御そばにつとむへし仰ことありて、ひるよるつかへ奉り、ふかき御めくみの数くはかたるにも筆にもつくしかたし、たひく禄ささせ官位もすゝみて、身におはぬ四品にいたり、下館の城主にまてなさせ給ひぬ、そのありし世の事をつくくとおもひいつるに、かたしけなき御かけことながら、人にすぐれ給へる事のみそ、おほかめる、（中略）みつからと一人二人より外は人にきかさせ給はぬ御大事なともしらせ給ふ、折ふしは吉保か家へ出御ならせ給ひ、御講談ありてのち、家の史官の者とも、御前にて義論なとするをもきかせ給ふ、」等とあり、常憲院（＝綱吉）に十四才で近侍してより、四位下館城主となる等、綱吉の重用ぶりが伺える。

また、「二なくめしつかはれし少将吉保朝臣にむつひ、ゆくく猶もつかへ奉れとて、吉保か娘を妻にせよとの仰ことさへ有ける、」と見え、柳沢吉保養女との結婚は、綱吉の斡旋によるという。綱吉の柳沢邸御成の際、直邦も同席し、講釈を受けたことは、『実紀』にも散見する。

(31) 『実紀』有徳院御実紀付録巻六には、將軍吉宗が、先の將軍に用いられていた者たちを、引き続き登用したことを褒め称えるが、それらの人物の筆頭として直邦の名が挙がっている。

(32) 妻土佐子の書いたものであるので、多少割り引いて考える必要があるが、「言の葉草」(前掲注10)に「上をうやまひ、下をあはれみ、仁愛ふかく、なべての人にすぐれ給へる御本性にぞ物し給ひし、はやうより前の公の御まへに、夜ひるわかずさぶらひ給ふ、これかれおなじごと、つかへ給ひし人々もおほかりしかど、御心になはせ給ふゆへにや、わきていとまなく宮づかへ給ふて、御をしへにしたがひ、武士のわざ、学文に心をつくし、あきらかに道理をわかし給ふ、」とある。

(33) 直邦は多くの著作を吉宗に献上している(「御明細録」)。また、享保元(一七一六)年十二月四日、將軍吉宗の命により、學術の儀につき、徂徠を訪問するなどしている(今中寛司『徂徠学の史的研究』思文閣出版、一九九二年)。

(34) 「異説まちまち」に、「黒田豊前守直邦公、三教へ疏通し給ひ、世に賢者と称し譽る也」(『日本隨筆大成(第一期)』17『吉川弘文館、一九七六年』)とあり、また、「言の葉草」(前掲注10)に「日本の神の道は、家々のをしへあまたあなれど、聖徳太子のしるしをかせたまへる旧事本記をよくわきまへ給ひて、朝ごとに神事とりをこなひ給ひ、いとゞ心もたゞしう、身もやすらかに、此道に心をよする人には、ありがたき神の道を、しらしめんとにや、鳴鶴鈔とかいへる書を、いさゝかの隙には書きつらね給ひ、仏の道、はた、いふもさらなり、」とある。「言の葉草」の用語解説では、「旧事本記」を「旧事記」(「先代旧事本紀」)の別称とし、「鳴鶴鈔」を「旧事本記」の註解書とする。しかし「鳴鶴鈔」は「先代旧事本紀大成経」(「大成経」)の註解書であり、「言の葉草」に見える「旧事本記」は「大成経」のことである。

(35) 排仏論との関係では、柏原祐泉「近世編第二章 仏教思想の展開」(圭室諦成著者代表『日本仏教史 近世近代篇』法蔵館、一九六七年)、圭室文雄『江戸幕府の宗教統制』(評論社、一九七一年)を参照。また「大成経」については、今田洋三『江戸の禁書』(吉川弘文館、一九八一年)、河野省三『旧事大成経に関する研究』(宗教研究室発行、一九六二年)参照。

〔付記〕「黒田家文書」閲覧にあたり、久留里城址資料館の平塚憲一氏に大変お世話になりました。記して謝意を表します。

小山工業高等専門学校 一般科
ysakairi@oyama-ct.ac.jp
〔受理年月日 二〇〇九年九月三十日〕

